



# 救急法指導・救命講習・地域防災訓練指導

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、中止していた講習と指導を令和2年7月1日より再開します

## 開催について～お願い

- 1 出張による指導・講習のみといたします
- 2 参加人数は会場及び資器材数により制限を設けさせていただきます
- 3 開催中の会場は換気を行い間隔をとって行います
- 4 参加者の皆さんにはマスク着用をお願いいたします
- 5 参加時には手指の消毒をお願いいたします
- 6 参加者の体調について口頭でチェックを行います

～～～ ご協力をお願いいたします ～～～

開催を予定されている場合は、  
消防署に事前連絡を頂ければ  
助かります。

島根県内に新たな感染者発生の場合は再度中止します

